

令和3(2021)年度栃木県農業大学校評価シート

目指す方向 魅力ある農大づくり ～農大の価値を高め、農大への人の流れを作ろう！～

重点目標	現状と課題	評価項目	具体的方策	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善方向	関係者評価委員会からのコメント		
		評価指標	取組項目(○)と内容(・)						
1 教育内容の充実	<p>(現状) ○R2の学生に対する授業評価アンケートで、講義が分かりやすいと回答している学生は71.9%であった。また、農業技術検定3級合格率は68.3%、2級合格率は19.4%であった。</p> <p>○非農家や普通高校からの学生が増えており、よりきめ細やかな講義・実習への対応が求められているが、人事異動等により経験豊富な教員が少なく、対応に苦慮している。</p> <p>○ICTやドローン等を活用した新技術やGAPの取組が現場で普及しつつある。</p> <p>○ハード面での教育環境の整備も必要だが、施設、設備、備品の多くが老朽化しているにもかかわらず、更新や修繕が進んでいない。</p> <p>○昨年度は新型コロナウイルス感染症による休校期間中、YouTube配信によるオンライン授業を行ったが、同時双方向型での実施等、教育効果を向上させるための拡充が求められている。</p> <p>○今年度から創設の「いちご学科」について、初年度カリキュラムを着実に実施しつつ、問題点等の検証を並行して行っていく必要がある。</p>	<p>分かりやすい講義(アンケート結果)</p> <p>大体分かる 80%(107名)</p> <p>農業技術検定合格率 3級 100%(27名) 2級 50%以上(18名以上)</p> <p>スマート農業に接する学生の割合 100%(134名)</p>	(1)教育スキルの向上	<p>○教員研修会の開催 ・新任教職員を対象として、教科目の履修等に係る説明会を実施する。(4月)</p> <p>・新任教職員を対象として、授業に対する理解度向上のため授業見学を実施する。(8月) ・「授業の持ち方、指導方法」等に関する意見交換会を開催する。(8月)</p> <p>○指導者研修会への参加 ・農業者研修教育施設指導職員新任者研修、全国農業大学校教育研修会・指導力強化発展研修会、関東ブロック農業教育施設協議会担当者研修会等への職員の派遣及び研修終了後の派遣職員による伝達講習会の実施する。 ・農業高校農業部会が開催する勉強会への参加。</p> <p>○授業評価の実施 ・授業の理解度を向上させるため、学生と対話しながら理解度を確認しつつ、よりわかりやすい講義に努める。 ・より質の高い教育を行うため、全学生を対象に、前期、後期授業の授業評価アンケートを実施する。(7月、2月) ・併せて、試行実施予定の双方向型オンライン講義についてもアンケートを実施する。 ・アンケート結果から、授業方法等の改善について、分析・検討する。</p>	<p>○教員研修会の開催 ・4/5 4月着任の職員を対象として、シラバス・教育計画書に関する説明会を実施 ・1/18 人権施策推進室長を講師としてLGBT研修を実施 ・1/21, 25 ドローン操作研修を実施 ・2/7 本校スクールカウンセラーによるカウンセリング研修を実施</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大緊急事態宣言発令に伴う、先進的経営体実習の運営や夏休み開始以降の寮の利用等に関する対応などのため、授業見学並びに指導方法に関する意見交換の開催なし</p> <p>○指導者研修会への参加 ・指導力強化発展研修(農水省・運営：パソナ)に職員のべ7名が参加 ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、関東ブロック農業教育施設協議会担当者研修会は中止 ・全国農業大学校教育研修会、農業高校農業部会は未開催</p> <p>○授業評価の実施 ・7/19～8/6 前期授業に関するアンケート調査を実施 学生自己評価による授業内容の理解度については、理解できている・概ね理解できているの回答が67.8%(R2:66%)、講義の満足度は72.5%(R2:71.9%)</p>	<p>A (97名/107名 =90.7%)</p> <p>B (23名/27名 =85.2%)</p> <p>C (10名/18名 =55.6%)</p> <p>A (134名/134名 =100%)</p>	<p>○教員研修会の開催 ・新任教職員を対象として、教科目の履修等に係る説明会を実施する。(4月) ・授業運営に関する情報交換の機会を設け、授業運営スキルの向上を図る。</p> <p>・新任教職員を対象として、授業に対する理解度向上のため授業見学を実施する。(5月) ・「授業の持ち方、指導方法」等に関する意見交換会を開催する。(8月)</p> <p>○指導者研修会への参加 ・研修参加者による研修内容の職員への伝達を図るとともに、引き続き各種研修会へ積極的な参加を促進する。</p> <p>○授業評価の実施 ・前年度のアンケート結果からカリキュラム内容の変更・改善の必要性等を検討し、次年度計画に反映する。 ・前期授業について7月中旬～下旬、後期授業について1月下旬～2月上旬に、それぞれアンケート調査を実施し、とりまとめる。</p>	<p>・LGBTの理解やカウンセリングの研修は、学生指導に役立つと思う。</p> <p>・目標は達成しているが、さらに分かる授業を工夫する必要がある。</p> <p>・教職員の資質向上は重要であり、引き続き対応してもらいたい。</p> <p>・学生のアンケート調査結果を反映した新たな取り組みをして欲しい。</p>	
			(2)専攻実習等の充実	<p>○実践教育の実施 ・実習に当たっては、学生が主体的に動けるように指導するとともに、講義の内容も踏まえて事前に目的、方法、留意点等を十分説明する。 ・学生の実践力がより高まるようネットシステムや機械操作の説明等を増やし、また実際に機械を操作する機会を増やす。</p> <p>・座学の教科書では押さえきれない実習技術(作業手順や注意点等)に関する指導資料を作成し、職員が統一意識の元、学生指導にあたる。また、理解度の低い学生を対象とした補習を行い、基本技術を徹底する。</p> <p>・授業(総合基礎講座Ⅱ)において、農業技術検定の受験対策を少人数制で習熟度に応じて細やかに行う等指導を強化する。(10～12月)</p>	<p>○実践教育の実施 ・トラクター等操作(無作付け)ほ場を設け、耕耘及び代かき等の実習を実施 ・10/21 JA共済連から実習用農業機械を寄贈 スマート農業関連機械：ロボット草刈り機等 ・いちご定植苗増殖ベンチ及びいちご育苗施設を新設(国庫)</p> <p>・搾乳に関する注意事項を舎内に掲示して指導を実施 ・技術習得の未熟な者には専攻実習等で個別指導</p> <p>・農業技術検定試験の対策は、受験級別・専門別に分かれて少人数制で指導 ・2級の一般項目については、別に少人数の対策講座を実施 ・希望する学生へ過去問を配布し時間外の学習を実施 ・3級：27名受験中23名合格(合格率85.2%、全国平均67.7%)、2級：35名受験中10名合格(合格率28.6%、全国平均25.0%)</p>	<p>※評価基準 A: 90%以上 B: 70%以上 90%未満 C: 50%以上 70%未満 D: 50%未満</p>			<p>○実践教育の実施 ・スマート農業機械を含む機械の配備を実施。 ・ロボット草刈り機は果樹園、校庭に配備。 ・生産学部いちご高機能温室を、校内共有の実習機材としていちご高濃炭酸ガス燻蒸装置、携帯型非破壊糖度計を導入予定(国庫)。</p> <p>・今後も施設整備面でさらなる先端技術を導入し、工夫して指導をして欲しい。</p> <p>・農業技術検定合格率は全国平均より高く評価できるが、農業専門の学校としてより高めて欲しい。 ・学生に受験の意義を理解させ、意欲的に取り組むよう指導願う。</p>
			①基本技術の徹底指導						

令和3(2021)年度栃木県農業大学校評価シート

目指す方向 魅力ある農大づくり ～農大の価値を高め、農大への人の流れを作ろう！～

重点目標	現状と課題	評価項目	具体的方策	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善方向	関係者評価委員会からのコメント
		評価指標	取組項目(○)と内容(・)				
	<p>●オンライン授業について、様々な場面での活用を念頭に、同時双方向型授業に向けた送受信の問題点の検証、模擬授業の実施等、着実な環境整備が必要である。</p> <p>●「いちご学科」の教育研修体制の確立に向け、カリキュラムや施設面での課題を的確に把握するとともに、農業振興事務所との連携や受入先農家等との事前調整などが急務である。</p>		<p>②先進技術の導入</p> <p>○G.A.P.に係る教育の充実 ・果樹園をGAPモデル農場と位置づけ、GLOBALG.A.P.基準の管理を維持し、「なし」の継続認証を目指す。</p> <p>・校内における水稲の県GAP第三者認証の継続認証を目指すとともに、いちご、トマトで登録基準に達するよう調製室の改善に取り組む。 ・GAP概論は畜産においてはHACCP(ハサップ)の視点を加えた内容を追加する。</p> <p>○連携協定等による教育研修の充実 ・高性能機械化体系を習得するため、大学の機械体系技術の他、全農等と連携しICTやロボット技術などの先端技術を活用したスマート農業教育を充実させる。</p> <p>・販売許可施設が整備されている三友学園等と連携し、農大産農産物を活用した農産加工品の製造方法・製造施設について学習を充実させる。</p> <p>○ICT技術・新品種等の導入(拡充または理解促進) ・校内に整備されているICT技術については、講義・実習においてより理解度が深まるよう取り組むとともに、校外学習を通して関係機関や民間企業等が主催するフォーラムや現地検討会へ参加し最新技術を学習する。</p> <p>・ICT機器を使用したハウス環境制御やドローンの利用等について理解を深める。</p> <p>○土地利用型園芸技術の習得 ・先端技術を用いた園芸の育苗施設(次世代型園芸人材育成施設)及びたまねぎ・ねぎの機械化一貫体系を有効に活用し、育苗からほ場管理、収穫・調整まで、最先端の露地野菜生産技術を習得させる。</p>	<p>○G.A.P.に係る教育の充実 ・8/3 GGAP更新審査(梨)のため審査員が来校し、書面審査及び生産ほ場と管理棟の現地審査を実施 ・11/24付 GGAP認証(梨、1年間有効)を取得</p> <p>・11/15 水稲のとちぎGAPの継続認証ため、審査員による現地審査を実施。 ・12/20 とちぎGAP第三者認証(水稲)を登録 ・いちご学科(1/21)、いちご専攻(11/11)、未来塾いちご専門コース(2/4)において、校内GAP点検を実施 ・8月 畜産担当職員が能力向上のためハサップ研修を受講</p> <p>○連携協定等による教育研修の充実 ・5/9,14,17 順にキセキ、クボタ、ヤンマーと連携し、水稲密苗や疎植等移植作業を実施 ・8/31 キセキと連携の下、最新型の機種を用いた農業機械整備実習を実施 ・10/21 JA共済連から実習用農業機械を寄贈(ホット草刈り機、法面草刈り機、クローラースプレーヤー、運搬機) ・校外学習で県内の2農場において搾乳ロボットの稼働について視察研修を実施 ・校外学習で県畜産酪農研究センターに整備されたスマート牛舎の視察研修を実施</p> <p>・10/20 農業経営学科2年露地野菜専攻7名が、三友学園において農大産たまねぎを使った6次産業化(調理)実習を実施</p> <p>・11/18 キューピーと連携し、農業生産学部1年生を対象に「食べる」の特別講義を実施</p> <p>○ICT技術・新品種等の導入(拡充または理解促進) ・トマト、いちご、先端育苗ハウスに導入されているモニタリングシステムについて授業で説明を実施 ・牛舎に整備されている分娩及び発情監視センサー・個体識別センサーの装着と監視内容について指導 ・トマト、いちご、先端育苗ハウスに導入されているモニタリングシステム(アグリネット)を、新設したいちご高設ハウスにも設置 ・農業機械実習 I において、農業生産学部及び農業経営学部の全1年生に対し、ドローン操作の基礎知識及び飛行操作を指導 ・卒業論文の水稲栽培ほ場において、ドローンによる上空からの写真を撮影し、処理による生育の違いを確認</p> <p>○土地利用型園芸技術の習得 ・次世代型園芸人材育成施設及びたまねぎ・ねぎの機械化一貫体系を活用し、それぞれは種、育苗から定植、ほ場管理、収穫・調整技術を習得</p>		<p>○G.A.P.に係る教育の充実 ・GLOBALG.A.P.基準の管理を維持していく。 ・これらの取り組みをベースに授業等でGAPの理解度を高めていく。</p> <p>・水稲の県GAP第三者認証を継続する。 ・いちごでGAPに基づいた取り組みを行う。 ・畜産ではハサップについて学生への啓発指導を行う。</p> <p>○連携協定等による教育研修の充実 ・共済連から寄贈された農業機械が配備され、適正に活用していく。 ・引き続き農業機械企業との連携、スマート農業の視察研修を実施する。</p> <p>・コロナ禍の情勢を踏まえ、連絡調整を図る。 ・引き続き、三友学園との連携し、食品加工・6次産業化に係る実習等の内容充実に取り組む。</p> <p>○ICT技術・新品種等の導入(拡充または理解促進) ・操作・取扱い方法について学生に周知していく。</p> <p>・いちご、トマトで学生に活用方法を周知していく。</p> <p>○土地利用型園芸技術の習得 ・引き続き、施設機械を活用し、技術を習得させる。</p>	<p>・いちご王国の中核的農業教育機関として、いちごについてもGAP認証に取り組んでもらいたい。</p> <p>・ICT等活用による農業技術システムを徹底して教育の目玉にして欲しい。</p> <p>・農機メーカーや先進的な農業経営者と連携により最新のICT技術に接する機会をつくって欲しい。</p>

令和3(2021)年度栃木県農業大学校評価シート

目指す方向 魅力ある農大づくり ～農大の価値を高め、農大への人の流れを作ろう！～

重点目標	現状と課題	評価項目	具体的方策	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善方向	関係者評価委員会からのコメント
		評価指標	取組項目(○)と内容(・)				
			<p>③経営管理技術の習得</p> <p>○実践的経営管理学習の充実 ・個別の課題研究に基づいて、現地における優れた経営管理を学ぶため、先進事例調査など校外学習を実施する。(5月～2月)</p> <p>・県内先進経営者を講師に迎え、実践的な農業経営に関する授業(経営特別講座)を実施する。</p>	<p>○実践的経営管理学習の充実 ・コロナ感染防止緊急事態処置や厳重警戒等の期間以外での校外学習実施について、可能な限り対応(校外学習 農経:8/24、10/20、12/1、12/8、園経:7/30、11/10、畜産:6/15、6/29、7/12、10/13、10/26、12/12)</p> <p>・経営特別講座において、先進的な経営を実践する2名の農業者を講師として授業を実施 ・県内大規模畜産経営体を講師に招き経営事例研修を実施</p>		<p>○実践的経営管理学習の充実 ・コロナ禍の情勢を見ながら校外活動等に取り組んでいく。</p> <p>・引き続き、授業効果の高い経営体(講師)の選定に留意しながら実施する。</p>	<p>・農業経営者が客員教授として指導する制度を導入してはどうか。 ・農業士会の専門部会による出前講座を実施してはどうか。</p>
			<p>(3)学生の自主性・社会性の向上</p> <p>○販売学習機会の充実 ・イベント参加や農大農産物販売事業等への参加を行い、消費者との交流による品質や価格設定など販売学習の理解を促進させる。</p> <p>○社会生活講座・経営特別講座の充実 ・社会人としての幅広い教養と人間性の向上を目的として、日常起こりうる身近な問題やトラブルの対処法、暮らしの中のマナー等を身につける。また、県内のトップレベルの農業経営者等を講師として、経営理念や経営内容などを聴講し見識を高めるとともに、農業経営者として必要な幅広い視野を身につける。</p>	<p>○販売学習機会の充実 ・イベント等消費者交流の機会は一部を除き、コロナ禍の影響を受け中止 ・カインズホーム店内での農産物販促活動は、5/19、6/16、7/14、10/13、12/15、1/19に実施 ・11/27 販売体験学習として、とちぎ花センターにおいて花きの農産物販売会を実施</p> <p>○社会生活講座・経営特別講座の充実 ・12月～2月 社会生活講座(全8回)及び経営特別講座(全7回)において、左記の目的に則したテーマ及び講師により授業を実施</p>		<p>○販売学習機会の充実 ・コロナ禍の情勢を見ながら、対応可能な事業を実施していく。</p> <p>○社会生活講座・経営特別講座の充実 ・実施結果を踏まえ、次年度の講座テーマを検討する。</p>	<p>・県や国レベルで問題となっている話題を特別講座等で取り上げ広い視野を養成して欲しい。 ・生産技術だけでなく、簿記、マーケティングやマネジメントなど農業経営者として幅広い力を身につけた人材の養成が求められる。 ・土地利用型農業では大規模化に対応するためICT、ロボット等の活用できる人材の育成、施設園芸ではグローバル化に対応できる人材の育成をしてください。 ・農家としてのリスク管理(農業共済への加入)について学ぶ機会があってもよい。</p>
			<p>(4)校内環境の整備・リスク管理の徹底</p> <p>○新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底 ・農業大学校作成の対策マニュアルに基づき、検温等の健康観察、マスクの着用、こまめな手洗い、校内の消毒、換気等3密対策など感染防止対策を徹底して行っていく。</p> <p>○継続した環境美化の励行 ・職員と学生による校内一斉清掃をイベント開催時及び月1回実施するほか、日常清掃についても日頃からこまめな実施を心掛けていく。</p> <p>○受動喫煙防止対策の推進 ・原則敷地内禁煙となっていることから、校内で講義や研修を受講する社会人等に対しても敷地内全面禁煙を徹底していく。</p> <p>○施設・教育現場でのリスク対応総点検の継続実施 ・前年度の校内におけるヒヤリハット事例を安全衛生マニュアルに登載するとともに、引き続き事例を収集し、その改善策を共有していく。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底 ・対策マニュアルに基づき感染防止対策(3密対策・施設の消毒)を実施 ・「新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応について」のマニュアルを8/2付で作成 ・5月の連休、夏休み、年末年始の休暇前には、事前の感染防止対策の資料配付や周知を徹底 ・学生の体調把握のため、毎日の体温測定などの体調確認を実施 ・「校内における感染防止対策の実施について」を1月に改訂</p> <p>○継続した環境美化の励行 ・こまめな日常清掃、月1回の各学科・専攻の実習時間等を利用しての清掃分担区ごとの清掃等を実施</p> <p>○受動喫煙防止対策の推進 ・灰皿の撤去、禁煙の表示等による敷地内全面禁煙を徹底</p> <p>○施設・教育現場でのリスク対応総点検の継続実施 ・安全衛生週間を活用し、前年度のヒヤリハット事例の情報提供依頼 ・12/17 職場産業医による校内安全衛生、作業管理等の巡視点検を実施</p>		<p>○新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底 ・引き続き、マニュアルの見直しを図りながら感染防止対策の徹底を図る。</p> <p>○継続した環境美化の励行 ・さらに安全衛生の向上を図るため、敷地内及び各学科専攻ごとの使用施設等の環境美化に努めていく。</p> <p>○受動喫煙防止対策の推進 ・受動喫煙の防止ならびに火災等事故防止のため、引き続き、敷地内全面禁煙について周知徹底を図り、指導を強化していく。</p> <p>○施設・教育現場でのリスク対応総点検の継続実施 ・職場産業医による職場巡視・点検の結果、改善事項等の指摘は無かったが、引き続き、職員による自主点検を適切に実施していく。</p>	

令和3(2021)年度栃木県農業大学校評価シート

目指す方向 魅力ある農大づくり ～農大の価値を高め、農大への人の流れを作ろう！～

重点目標	現状と課題	評価項目	具体的方策	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善方向	関係者評価委員会からのコメント		
		評価指標	取組項目(○)と内容(・)						
			<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用により、熱中症誘発のおそれがあるため、マニュアルによる屋外実習時等の取扱いや救急出動要請等について、全体で情報を共有し、注意喚起ならびに安全管理の徹底を図る。 ○学校施設・設備の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の長寿命化を図るため、定期点検の実施や見回り等により、施設の状態や使用状況を十分に把握し、計画的な予算の確保に努める。 ・大規模改修については、緊急度や優先度の高い順に予算要求を行い、できるだけ早期の対応を図るとともに、小規模修繕については他部局の予算を積極的に活用し、迅速に対応していく。 ○個人情報の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を扱うことについて、危機管理意識を高め、事務の誤りが起きないように、必ず複数の職員でダブルチェックを行う等、職員の意識向上と事務管理の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応について」のマニュアルを8/2付で作成し、危機管理として周知 ・熱中症予防対策とコロナ感染防止対策の対応について、理解と周知を実施 ○学校施設・設備の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の状況をこまめにチェックし、特に職員や学生等の安全対策に係るものを優先に、他部局の予算を活用しながら、積極的に工事・修繕を実施 ・安全面等から緊急性が高い案件については、概ね速やかに予算措置を講じ、工事・修繕を実施 ○個人情報の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・証明書の発行や入試事務等において、複数職員によるダブル、トリプルチェックを徹底 ・職場における使用USBの暗号化やテレワーク時の個人情報の持ち出し厳禁等、情報セキュリティを徹底 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、感染防止対策と健康管理に向けた啓発を実施していく。 ○学校施設・設備の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急度や優先度を考慮した施設・設備の整備計画に基づき、引き続き計画的な予算の確保と工事や修繕の執行に努めていく。 ○個人情報の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・漏洩等の事故防止のため、引き続き、複数職員によるチェックや媒体や資料の持ち出し厳禁等適正管理を徹底していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報は厳正に扱うべきであるが、円滑な就農支援のためには農業振興事務所や関係機関との適切に情報共有する場面が生じるので理解と協力をお願いしたい。 		
			(5)新型コロナウイルス感染症対策の休校に伴う補習等実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用したオンライン授業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・前期、後期それぞれにおいて双方向型のオンライン講義試行実施期間を設け、ウイルス感染症の拡大などの緊急時において講師・学生ともに円滑なオンライン講義の実施に資する ○授業の補充 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言発令時など、職員・学生の行動が大きく制限される事態が生じた際には、授業の補充を行い、履修時間の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用したオンライン授業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業導入のための環境整備について検討を実施 ・オンライン導入のための施設整備を実施 ・2/1 オンライン授業の試行を1年生全員で実施 ○授業の補充 <ul style="list-style-type: none"> ・休校なし 			<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用したオンライン授業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新入生に対するオンライン授業の試行を実施する。 ・導入システムの操作習得のため、連絡等に本システムを活用する。 ○授業の補充 <ul style="list-style-type: none"> ・事態発生時に対応できるようにする。 	
			(6)「いちご学科」教育研修体制の確立と効果的な学生募集の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関団体との連携による産地・農家研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・就農計画の具体化への糧となる産地事例調査や就農後のフォローアップ支援を見据えた農家派遣研修を実施する。 ○面談等による就農計画策定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学生との面談や日常的なコミュニケーションを通じて、自身の経営に関する考え方の変化や就農準備の進捗を把握し、学生への助言や関係機関との調整を進め、就農計画の具体化とブラッシュアップを支援する。 ○4大卒業予定者や社会人に対するPR <ul style="list-style-type: none"> ・経営技術課と連携し、HPの他、首都圏内における各種PR活動を行い、いちご学科の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関団体との連携による産地・農家研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・農振、JA等との連携により産地調査7回、事例調査2回を実施 ・前期の先進的農家派遣研修は、新型コロナウイルス感染症拡大非常事態宣言のため中止したが、後期については受入農家の特段の協力により実施 ○面談等による就農計画策定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活や次世代人材投資事業の活用、就農候補地の選定、先進的経営体実習、現地実習などに関する個別面談を6回実施 ○4大卒業予定者や社会人に対するPR <ul style="list-style-type: none"> ・全国の農学系大学75校及びUターン就職促進協定大学127校、県内外の足銀、東京事務所、とちぎ暮らし・仕事支援センター、県内ジョブモール、県内道の駅等へのポスター配布、大宮駅でのサインージ広告の他、県民だよりやとちテレ、CRT、各種メディアへの取材対応などを通じて、いちご学科のPRを実施 			<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関団体との連携による産地・農家研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、農振や農業士会等との連携の元、各科目の円滑な運営に取り組む。 ・2年生については、農振や関係機関との連携を強化し、円滑な就農支援を行う。 ○面談等による就農計画策定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学生個々の事情に対応した就農支援を実施するため、引き続き定期的な個別面談を実施する。 ○4大卒業予定者や社会人に対するPR <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、様々な機会を捉えて、いちご学科のPR活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生が”いちごで稼いでいる”姿を示すことが最大のPRとなると思うので、学生の確実な就農に向け全力で取り組んで欲しい。